

省エネ適合性判定料金

一戸建ての住宅

単位:円/棟(税込)

構造	一般料金 (※③)	当社に設計住宅性能評価等を併願申請する場合 (※④)
木造	36,000 (※①)	10,000
S・RC造	46,000 (※②)	

※①: S又はRC造の部位の熱貫流率計算を有する場合は、S・RC造の欄の額とする。

※②: 住宅型式性能認定を受けた住宅については、木造の欄の額とする。

※③: 軽微変更該当証明書の交付料金は、直前の判定を当社で交付している場合に限り、一般料金の1/2の額とする。

※④: 設計住宅性能評価の申請若しくは確認の求め又は変更設計住宅性能評価の申請若しくは変更確認の求めを併願申請(併願申請の図書のうち判定に係る図書が、当該申請図書と同一の内容の場合に限る。)する場合

共同住宅等

単位:円/棟(税込)

住戸数	一般料金 (※⑤⑥⑦)	当社に設計住宅性能評価等を併願申請する場合 (※⑥⑧)
4住戸以下	$80,000 + 5,000 \times M$	10,000 × M
5住戸以上	$100,000 + 5,000 \times M$	

※⑤: 共用部の判定を行う場合は、表により算出した額に80,000円を加算する。

※⑥: Mは総住戸数を示す。

※⑦: 軽微変更該当証明書の交付料金は、直前の判定を当社で交付している場合に限り、一般料金の1/2の額とする。

※⑧: 設計住宅性能評価の申請若しくは確認の求め又は変更設計住宅性能評価の申請若しくは変更確認の求めを併願申請(併願申請の図書のうち判定に係る図書が、当該申請図書と同一の内容の場合に限る。)する場合

非住宅建築物

単位:円/棟(税込)

用途	モデル建物法 (小規模版を含む)			モデル建物法以外		
	用途分類 (表1による)			用途分類 (表1による)		
	A種	B種	C種	A種	B種	C種
判定対象面積 0 m ² ~300 m ² 未満	110,000	70,000	49,000	188,000	134,000	99,000
300 m ² ~500 m ² 未満	141,000	89,000	68,000	235,000	167,000	136,000

※軽微変更該当証明書の交付料金は、直前の判定を当社で交付している場合に限り、表より算出した額の1/2の額とする。

※建築物の全てが省エネ計算の対象外の室のみで構成されている場合、モデル建物法で計算を行う際にその対象となる室がない場合、計算対象となる室がある場合で、計算対象となる設備が設置されていない場合、又は計算の省略ができる設備のみが設置されている場合は、表によらず一律35,000円(税込)とする。

※1棟に用途分類が複数ある場合は、A種が一部にでも含まれる場合はA種とする。A種が含まれず、B種が一部にでも含まれる場合はB種とする。

※建築物の増改築の場合の判定料金は、増改築部分の床面積を判定対象面積として算出した額とする。

【表1】

用途分類表	
A種	ホテル、旅館等 病院、老人ホーム、福祉ホーム等 図書館、博物館等 体育館、公会堂、集会場、ボーリング場、劇場、アスレチック場、スケート場、公衆浴場、競馬場、競輪場、社寺等 映画館、カラオケボックス、ぱちんこ屋等
B種	事務所、官公署等 百貨店、マーケット等 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等 飲食店、食堂、喫茶店、キャバレー等
C種	工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐輪場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場等

(共通) ※複合建築物の判定料金は、各用途を単独用途として算出した額の合計額とする。

※計画変更の判定料金は、新規の物件と同額とする。